

たかやま労基署だより(R2.1)

高山労働基準監督署

令和元年(12月末時点)の労働災害発生状況について

主要産業の死傷者数

注1) カッコ内は死亡者数
注2) 死傷者数は休業4日以上のもの

	H31年 R1年	H30年	H29年 (参考)	対前年比 増減数	対前年比 死傷者数 増減率
全産業	153	175 (4)	161 (4)	-22 (-4)	-12.6%
製造業	38	43 (1)	37 (1)	-5 (-1)	-11.6%
建設業	29	33 (1)	32 (1)	-4 (-1)	-12.1%
運送業	10	12	12	-2	-16.7%
林業	13	28	14 (1)	-15	-53.6%
小売業	15	11 (1)	19	4 (-1)	36.4%
社福祉	10	9	3	1	11.1%
旅館業	12	12	10		
その他	26	27 (1)	34 (1)	-1 (-1)	-3.7%

所見

令和元年12月末の休業4日以上労働災害による死傷者数は、153人と、前年に比べ22人(12.6%)の減少となっています。また、死亡災害は発生していません。

第13次労働災害防止計画の目標値173人との差は20人です。令和元年の統計確定は、4月初旬となりますが、目標達成することが見込まれています。

皆様の御尽力に感謝申し上げます。

引き続き、令和2年も労働災害防止の取組を、お願いします。

冬季転倒災害防止対策

※転倒対策

事業場敷地内、駐車場、出入口、通勤経路の滑りやすい場所を確認し「危険マップ」を作成しましょう。

凍結防止対策(融雪剤、砂の散布、ヒートマットの設置など)をしましょう。

保温性が高く、滑りにくい靴(スパイク付長靴など)を使用しましょう。

小さな歩幅で靴の裏全体をつけてゆっくり歩きましょう。

服のポケットに手を入れたまま歩かず、手袋を着用しましょう。

※けが予防

クッション性の高い衣服を着用しましょう。転倒予防体操をしましょう。

(改正労基法Q&A)

Q 当社の年次有給休暇の基準日は、毎年1月1日です。

今年の3月末で定年退職する労働者について、有給休暇の日数を基準日から退職日までの期間に応じて、按分することはできますか？



A 有給休暇の日数は、法定の日数付与する必要があるので按分することはできません。

また5日間の取得義務の対象である場合、基準日から3月末までの間に、5日間取得する必要がありますので、注意してください。